

権利行使を考慮した 機械系発明の権利化実務

◆出願時のクレームおよび明細書の作成、出願後の局指令対応における留意点を詳説!

◆日本のみならず、米国・欧州・中国等の外国出願を考慮した内容についても解説

■開催日時

2025年 8月 29日 [金]

時間14:00～16:30(途中休憩有り)

★オンデマンド視聴可能

申し込んでいただいた皆様には、セミナー終了後にセミナーを録画した動画（2週間閲覧可能）の閲覧用URLをお送りいたしますので、セミナー当日に都合がつかない方も受講可能です。

「機械系発明」には、「目に見える」、すなわち侵害立証がしやすい構造的な特徴を有するものが多くあります。一見、シンプルにも見える技術を上手く権利化することで、他社への牽制効果の高い、自社の優位性を高める特許ポートフォリオ

を構築することができます。

本セミナーでは、権利行使の局面を考慮した機械系発明の権利化実務について解説します。出願時におけるクレームおよび明細書の作成、ならびに出願後の局指令対応における留意点について説明します。裁判例、審査基準などを参照しながら、具体例を紹介します。日本のみならず、米国・欧州・中国等の外国出願を考慮した内容についても解説します。

この機会に是非多数ご参加下さいますようご案内申し上げます。

●講 師：弁理士法人深見特許事務所

機械第2部・国際特許部副部長 弁理士（特定侵害訴訟代理可能）高橋 智洋 氏

●会 場：Zoomを使ったオンラインセミナー